

2019年(令和元年)

5 / 15

No. 1175

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03) 3359-6251 (代表)
☎(03) 3359-4134 (広報部)

《ホームページアドレス》<https://www.totokyo.or.jp/>

東ト協

トラックフェスタさらに充実

来場者2万2千人以上見込む



東京都トラック協会(浅井隆会長)は、今年度の「トラックフェスタ TOKYO 2019」親子で体験!安全と環境」開催に向けて、「フェスタ実行プロジェクト」(リーダー森本勝也副会長・運輸安全委員長)を設置して準備を進めている。4月15日には第1回プロジェクト会議を開催し、実施概要などを承認した。今後、同プロジェクトのもとに設置したワーキンググループ(WG、リーダー中村克敏運輸安全副委員長)で具体的な準備を進め、これまで以上にイベント企画やアプリケーションなどの充実を図り、東ト協の取り組みなどをアピールする一大イベントとして開催する方針。

トラックフェスタは、平成28年度に東ト協創立50周年記念事業の一環として実施後、30年度に開催し、今年度で3回目。今年度のフェスタは9月14・15日の2日間、これまでと同じ渋谷区・代々木公園で開催する。14日にプレオープンし、翌15日にオープニングセレモニーを行い、多彩なイベントを行う予定。

第1回プロジェクト会議
実施概要など承認

第1回プロジェクト会議 実施概要など承認

支部がブースなどを出展し、親子で楽しめる趣向を凝らしたイベントを実施する予定。また、ケヤキ並木エリアには、トラックメーカーによる車両展示をはじめ、協賛各社がブース出展するほか、キッチンカーなどを配置し、飲食エリアとする予定。

同日は冒頭、リーダーの森本副会長があいさつし、フェスタ開催を通じて「東ト協が安全輸送や環境対策に取り組み、トラック業界が都民と一緒になって安全・安心の確保に努めていることを、積極的に発信していきたい」と述べた。またWGの中村リーダーは「限られた予算の中でフェスタを成功させたい」と述べ、協力を呼びかけた。

今年度のフェスタは、実施体制の一部見直しを行い、中堅イベント会社を起用して実施。また開催告知やイベント内容などについては、SNSなどを通じて広く発信・PRする予定。

なお、フェスタについては、東京都・環境省・関東運輸局・東京運輸支局・警視庁・渋谷区・東京商工会議所などが後援する予定。

国交省

輸送安全規則改正

6月15日から施行

国土交通省は5月10日、「貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令」を公布し、6月15日から施行する。トラックドライバーが車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上のトラックに乗務した場合、長時間労働の是正と適正な荷役作業や付帯業務の確保が求められる。同省は、荷待ち時間などの実態をより詳細に把握することで、運送事業者と荷主の協力による長時間労働の是正に向けた取り組みを促進する方針。あわせて、運送事業者などに過度な要求を行い、長い荷待ち時間や長時間労働を生じさせている荷主に対し、改善勧告を行う際の判断材料とすることとしている。

荷役作業や付帯業務 乗務記録の記載対象に

同省は、荷待ち時間などの実態をより詳細に把握することで、運送事業者と荷主の協力による長時間労働の是正に向けた取り組みを促進する方針。あわせて、運送事業者などに過度な要求を行い、長い荷待ち時間や長時間労働を生じさせている荷主に対し、改善勧告を行う際の判断材料とすることとしている。

紙面あんない

国交・環境省 電気・HV車導入支援 2
経産省、生産性向上IT導入支援 2
日通総研、物流短観4〜6月見通し 3
東ト協・東京都、環境対応支援策 4
特集・東ト協の今年度事業計画 5〜7

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R00

全ト協 2018年度版 賃金・労働時間実態調査結果

全日本トラック協会は、このほど、「2018年度版トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態」調査結果をまとめた。平成23年以来7年ぶりに実施したもので、男性運転者の平均賃金は前回調査より5.9%上昇。一方、男性運転者の平均年齢は40歳代後半に上昇し、高齢化が進んでいる。

調査は、昨年5月〜7月のトラック運送事業に携わる従業員の、賃金や

男性運転者の平均賃金 (円)

	1か月平均	1か月平均(賞与込み)
合計	339,500 (5.9%)	374,500 (6.3%)
特積	342,200 (5.5%)	386,600 (8.0%)
一般	338,500 (6.2%)	369,700 (5.8%)

※カッコ内は前回調査からの増減率

男性運転者平均賃金 7年前比5.9%増 平均年齢47.2歳に

回答数は665社(回答率26.7%)。調査結果によると、全職種1人1か月平均賃金は32万8700円で、前回比5.4%、これに年間支給賞与の1か月平均額を加えた月額は37万3700円(同5.6%)それぞれ増加。一般ではそれぞれ32万8900円(同6.0%)、36万9200円(同6.9%)増加している。また、従業員の平均年齢が上昇し、高齢化しつつある。全職種平均では46.1歳で同2.5歳上昇。特に男性運転者の平均年齢は47.2歳で同3.0歳上昇し、40歳代後半

を加えた月額は37万3700円(同5.8%)それぞれ上昇した。業種別にみると、特積の平均賃金は32万8400円(同4.4%)、賞与を加えた月額は37万3700円(同5.9%)、賞与を加えた月額は37万4500円(同6.3%)それぞれ上昇。賞与にウエイトを置いて待遇改善が図られている。業種・職種別にみると、大型・中型運転者では特積の方が一般より高く、一方、けん引・普通運転者では一般の方が特積を上回っている。

また、従業員の平均年齢が上昇し、高齢化しつつある。全職種平均では46.1歳で同2.5歳上昇。特に男性運転者の平均年齢は47.2歳で同3.0歳上昇し、40歳代後半

NEXCO3社 駐車場の混雑緩和へ 約1,200台分拡充

東日本・中日本・西日本各高速道路(NEXCO)

今年度の整備計画によると、工事後の3社合計の駐車スペースは5055

春の交通安全運動実施中 5月15日 東ト協統一街頭活動

このうち、普通車です数は2839台で558台分、大型車です数は2216台で663台分それぞれ増やす予定。高速道路の休憩施設では長時間駐車などにより、深夜時間帯を中心として大型車の駐車スペースが不足しており、駐車エリアを有効活用した改良により、駐車スペースと大型車の双方が利用可能な兼用スペースの整備を進めている。

電気・ハイブリッド トラックなど導入支援



国交省・環境省

国土交通省と環境省は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金による、今年度の電動化対応トラック・バス導入加速事業を実施する。

これに伴い、執行団体の日本自動車輸送技術協会(JATA)は4月26日から、同事業の公募を行っている。補助申請の受付期間は来年1月31日まで。

運輸部門におけるCO₂排出量の削減を図るため、補助対象車両として事前登録された最も燃費性能の良いトラック・バスの導入に要する経費の一部を補助し、導入促進を図るもの。

補助対象車両と補助率などは、次の通り。

①電気トラック
Ⅱ標準車(同規模・同等仕様の最新燃費基準に適合したディーゼル車)との差額の3分の2／車両総重量2.5ト超のトラックが対象

②ハイブリッド(HV)
Ⅱ標準車との差額の2分の1／車両総重量12ト超の事業用トラックなどが対象

③充電設備(これら車両と一体的に導入する設備)
Ⅱ導入費用の2分の1

詳細はJATAホームページを参照。

▽申請・問い合わせ先
JATA補助金執行グループ(03・6380・6773、FAX 03・6380・6873、メール hojo@ataj.or.jp)

生産性向上 IT導入支援事業 車両管理システム 導入など補助対象

経産省

平成30年度補正予算による経済産業省の「サービス等生産性向上IT導入支援事業」について、サービスデザイン推進協議会事務局は5月27日

補助申請、受付中 来年1月31日まで

hojo@ataj.or.jp

から、補助事業者の1次公募を開始する。

同事業は中小企業・小規模事業者を対象に、生産性向上に役立つITツール(ソフトウェアなど)の導入促進を図るため、その導入経費の一部を補助し支援するもの。

具体的には、ITベンダー・サービス事業者が事務局にIT導入支援事業者として登録・認定を受け、対象となるITツールを登録。運輸関係では、車両管理システム(ソフトウェア)の導入などが対象。

1次公募

5月27日開始

中小企業
(0570・666・131)

過重労働の 重点監督結果

厚労省

違反割合8割近くに 多い違法な時間外労働

厚生労働省はこのほど、昨年11月に実施した「過重労働解消キャンペーン」における重点監督の実施結果を公表した。

それによると、運輸交通業では、労働基準関係法令違反が認められた事業場が依然多く、同業種の監督指導実施数の8割近くを占めている。

キャンペーン期間中、労働基準法令違反が疑われる8494事業場(全

低炭素型 デイス 申請受付中

LEVO

環境優良車普及機構(LEVO)は、環境省の今年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」による、低炭素型デイス(電気・ハイブリッド等)の導入促進を図るため、その導入経費の一部を補助し支援するもの。

具体的には、ITベンダー・サービス事業者が事務局にIT導入支援事業者として登録・認定を受け、対象となるITツールを登録。運輸関係では、車両管理システム(ソフトウェア)の導入などが対象。

乗合バス重大事故 安全確保の徹底を

国交省

国土交通省自動車局は4月24日、全日本トラック協会に対し、「乗合バスによる死傷事故の発生を踏まえた事業用自動車の安全確保の徹底について」を連達した。

同事故は4月21日、神戸市のJR三宮駅前で発生したもので、乗合バスが横断歩道に赤信号で進入し、歩行者をはねて死亡させた重大事故(死亡2人、重軽傷6人)。

運輸 交通業

業種)に対して監督指導を実施。何らかの労働関係法令違反(是正勧告)を受けたのは5714事業場(全体の67.3%、以下カッコ内は違反割合だった。主な違反内容としては、労働時間(違法な時間外労働)が2802事業場(33.0%)と最も多い。このうち、時間外・休日労働が最も長い労働者の時間数に関し、月80時間を超えるものが1427事業場(50.9%)と約半数を占めた。

このほか、過重労働に伴い、健康障害防止措置を行っていないものが948事業場(11.2%)、賃金不払い残業があったものが463事業場(5.5%)だった。

健康障害防止に関する指導状況に関しては、過重労働による健康障害防止措置が不十分なため、改善指導したもの(指導票を交付)が4932事業場(58.1%)と6割近くと多いが、前年度よりは大きく改善した。

運輸交通業では、労働基準法令違反が認められたのは626事業場(7.9%)で、違反割合は前年よりわずかに悪化した。主な違反事項としては、労働時間が409事業場と最も多く、健康障害防止措置が94事業場、賃金不払い残業が44事業場だった。

の」として、改めて安全運行の確保に万全を期すよう通達した。

具体的には、発進時などにおける周囲の確認徹底や安全速度での運行など法令遵守の徹底、さらに運転者の健康状態や疲労状態などの確実な把握に努め、安全な運行ができないおそれがある場合には乗務させないことなどを求めた。

新卒者求人・採用 手続きルール周知を

関運局

関東運輸局はこのほど、管内の各都県トラック協会に対し、新規学校卒業生の採用に関する所定のルールや手続き方法などについて、会員事業

天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。



石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20

Tel.03-5400-6774

http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/

NGV

日通総研

企業物流短観

4～6月見通し

日通総合研究所の「企業物流短期動向調査」(3月調査)によると、4～6月見通しの国内向け出荷量「荷動き指数」はやや改善するが、荷動き

の変動は四半期ごとの比較。

こうした中で、輸

トラック運賃指数

一段と上昇圧力強まる

トラックもプラス43で7ポイント上昇し、特別積合せトラックもプラス43で7ポイント

り業界では、自動車運搬業務に對して5年後の2024年度から、罰則付きの時



全ト協

労働関係法令改正

リーフレット作成

全日本トラック協会は、このほど、働き方改革関連法制定に伴う、労働関係法令の主な改正点をまとめたリーフレットを作成した(本号に同封)。

働き方改革関連法が今年4月から施行され、今後、段階的に改正規定が適用される。これに伴い、事業者の適切な対応を促す観点から、厚生労働省と国土交通省との連名でリーフレットを作成した。具体的には、①時間外

エコドライブ活動コンクール

参加者を募集中

応募7月1日まで

エコモ財団

交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団)は5月7日から、今年度エコドライブ活動コンクールへの参加者募集を開始した。参加費用は無料。応募期間は7月1日まで。

コンクールは、事業部門(緑ナンバートラックなどの運輸事業者)、一般部門(白ナンバー)、ユ

ENEOSグローブなどLPガス(液化石油ガス)の元売り3社が、ガス容器(ボンベ)配送の効率化に乗り出した。昨年7月に共同出資してLPガスの充填・配送会社を設立し、埼玉県内で共同配送を開始した。さらにAI(人工知能)を活用して、最適な配送計画を作成するシステムを開発し、配送会社の業務を支援している。

LPガス元売り

ボンベ配送の効率化へ動く

家庭用のLPガスは、ボンベに充填して各戸へ配送する供給形態をとっている。近年は労働力不足から配送員の確保に懸念が出ており、安定供給のために配送の効率化、雇用環境の整備が課題となっている。

こうした状況下で、LPガス元売りのENEOSグローブ、アストモスエネルギー、東京ガスリキッドホールディングスの3社は、配送ネットワークの共同利用などを進めるため、昨年7月に共同出資により、関東エリア

でLPガスの充填・配送サービスを行う「ガスクール」を設立した。ガスクールは、埼玉県内で3社の従来の配送拠点からボンベの共同配送を実施している。さらにガスクールの配送業務を支援するため、東京ガスリキッドホールディングスなどが、AIを活用してガス容器の最適な配送計画を作成するシステムを開発。実証実験を経て一部エリアでトライアルを開始した。

ボンベの配送(交換)は、LPガスの販売会社が各戸に設置したボ

埼玉県内で3社が共同配送
AI活用し配送計画を最適化

指針値をもとに残量を予測。1日の平均使用量などから配送日を割り出して、配送員に7～10日の配送候補日の記された伝票を渡し、配送指示を出す。

配送員は、候補日をもとに各自の判断で曜日に別エリアや配送順を決め、配送計画を立てている。複数の候補日の中から配送日を決め、配送先を組み合わせる作業への負荷は大きい。そこで、システム化により、負荷の軽減を図ることにした。

遠隔検針にも対応

近年は、LPWA(Low Power Wide Area)という、低消費

電力で長距離通信が可能な無線通信技術によって、日々の検針データを遠隔から自動で取得できるようになった。今後、遠隔検針が普及すれば、通信によって送られるデータをもとに精度の高い予測が可能になり、残量が下限となった時点で無駄なくボンベを交換できるようにになる。

今回開発したシステムは、この遠隔検針も想定している。事前に「残量がなくなる何日前にボンベを交換するか」を設定しておき、通信ユニットによって日々送られる使用量データからシステムで残量を割り出し、設定した日数をもちに配送候補日を特定。訪問検針と遠隔検針の情報を集約し、1週間以内に交換の必要な配送先を抽出し、AIで最適な配送計画を作成する。

1週間分をまとめてデータ解析し、それにより、特定の日に配送が集中することを避け、平準化を図ることが可能になる。

2か月間にわたる実証実験の結果、配送員の業務を20%以上削減できることが実証された。

現在、2拠点でトライアルを実施中で、段階的に埼玉県全域へ拡大する考えだ。(ジャーナリスト 巴 未希)

Gマーク
事前相談会

6月に
本部・多摩支部で

電話で申し込み・問い合わせ先は、本部・東ト協適

東京都トラック協会は6月に、「安全性優良事業所認定制度(Gマーク制度)」の今年度申請に関する事前相談会を開催する。参加費は無料。相談会では申請予定者が準備した書類を持参し、個別相談に応じる。開催日程などは、次の通り。

WebKIT
運賃指数

求荷求車情報ネットワークWebKITの成約件数は16万1128件で、前年同月比14・6%増加。求車需要は引き続き強い状況にあり、運賃指数は依然として高い水準で推移している。

矢崎の
デジタコ・ドラレコ

巻込みカメラの映像を
録画・モニター表示できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社 03-5727-1600 (担当・青木)
板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

③駐車問題対策への対応

①喫緊の課題である駐車問題に積極的に対応するため、東京商工会議所、関係機関、地元関係協議会等と連携し、異業種と協働による具体的な対応策に取り組む。

②駐車対策への具体的な対応を図るため、支部及び関係団体等と連携し、駐車規制緩和区域拡大のための活動や駐車違反取締りに係る情報開示請求やアンケート調査の実施等に取り組むとともに、全ト協及び関係団体とも連携して、効果的な要望活動を推進する。

④高速道路問題への対応

高速道路を低廉な料金体系とすることや大口・多頻度割引等の平成30年度以降の継続・拡充につき、国や東京都、NEXCO等に対して積極的に要望活動を展開する。

⑤車両資材対策等

ライフコストを含む、より安価な車両を検討する。

⑥不正軽油の使用防止対策を推進する。

⑦専門部会活動を推進する。

①専門的輸送事業の活性化を目的として、専門部会活動を積極的に推進する。

②特殊車両通行許可の適正化を推進する。

⑤.都民サービス及び広報対策

(1)各種広報活動の推進

①トラック運送事業について正しい理解を深め、業界のイメージアップを図るため、各種媒体を活用する等、業界内外に対する積極的な広報活動を推進する。

②機関紙「東京都トラック時報」の紙面を充実させ、協会ホームページによる効果的な広報活動の推進と併せて、会員事業や業界関係先等へ高密度な情報提供を拡充する。

③「トラックの日」支部活動費用補助は地域特性に応じた活性化を目的として廃止し、東京2020大会時TDM等対応機能の充実により安全・円滑な輸送サービスの提供と都市・経済活動の安定に供するための支部助成を行う。

④従来まで製作・配布してきた交通安全啓発用下敷きの目的・効果等を継承しながら、「トラックの日」児童絵画作品コンテストを新たに実施し、トラック運送事業が社会との共生を目指して、交通事故の防止や地球環境の保全に努めていることを広く社会に理解されるようPRを実施する。

②輸送相談事業の推進

①消費者及び会員サービス向上対策の一環として、輸送相談所の運営の充実を図る。

②引越事業者優良認定制度の普及を促進する。

⑥.労働対策

(1)トラック輸送産業の健全な発展を図るため、少子高齢化や人口減少の中での女性労働力や高齢労働力の確保対策を推進するとともに、外国人労働力の活用について検討する。

②死亡事故等労働災害防止を目指し、過労運転防止や手待ち時間の改善等、労働環境整備のための諸施策を推進する。

③トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京都地方協議会に対応する。

④会員事業所に所属する運転者の健康管理の徹底や健康の保持・増進を図る健康相談を実施する。

⑤会員事業所に所属する従業員の福利厚生の一助としての相談事業である東ト協健康相談(24時間電話相談)の実施及び健康情報に関するWEBサイトの利用を推進するとともに、心理専門職によるメンタルヘルス電話相談を実施する。

⑥労務管理の適切な対応を図るため、労務相談員制度の充実を図る。

⑦労災保険収支改善運動や労災事故撲滅運動の推進と労災保険収支改善対策の実施を図る。

⑧契約保養所の拡充と利用促進を図る。

⑦.緊急輸送対策

(1)緊急物資輸送体制の充実を図るため、緊急物資輸送訓練等を実施するとともに、災害時に備えた緊急物資輸送体制の確保と整備の推進を図る。

②「災害時における東京都災害備蓄倉庫での荷役作業等に関する協定」に基づく運用体制を構築する。

③災害時における会員事業者の速やかな復旧のための事業継続計画(BCP)を推進する。

④緊急時における燃料確保対策の検討と関係機関への要請を行う。

⑤葛西緊急輸送センターの機能向上を図るための補修・整備を行う。

⑥新型インフルエンザ等支援措置の延長・拡充を行う。

⑦震災時における支援物資を迅速かつ確実に被災者に届ける体制の確保等に関する物流政策を調査・検討する。

⑧「災害時等の相互応援に関する協定書」(関東トラック協会)に基づき、災害時等に独自では緊急輸送に係る車両の確保が困難となる場合に備えた相互応援体制を推進する。

⑨「物流コーディネーター(災害時等物流専門家)」の定義の検討及び育成を推進する。

⑩支部における防災協定の見直し等に対する積極的な支援を行う。

⑧.税制等対策

(1)自動車関係諸税の軽減、複雑な税体系の簡素化及び営自格差の拡大等運動を展開する。

⑨.金融環境対策

(1)近代化基金による融資の斡旋とポスト新長期等規制適合車導入促進のため、利子補給制度を円滑に実施する。

(2)国及び関係金融機関に対して融資制度の拡充等について要望し、金融環境改善及び経営環境改善を推進する。

⑩.物流効率化対策

(1)環境負荷を低減させる物流体系の構築に対応する。

(2)物流効率化や輸送コストの低減に資する軸重・車高規制等の緩和を要望するとともに、高速道路通行料金の引き下げ及び各種割引制度等の拡充運動を展開する。

11.人材養成事業の推進

①教育研修の推進事業対象とし、経営能力、経営管理能力、IT技能の向上を図る経営研修課程を実施する。

②中小企業大学の物流経営戦略等の受講を推進する。

③ロジスティクス研究会・青年部・女性部研修の実施等、人材養成事業の充実を図る。

④物流経営士養成講座の充実を図る。

②図書資料室の整備・充実及び運用を図る。

12.トラックフレスタの開催

(1)「東ト協政策研究会」事業を推進する。

(2)「公益財団法人東京都トラック交通遺児等助成財団」事業に協力する。

(3)「東京都トラック運送事業協同組合連合会」事業に協力する。

13.「一般社団法人としての適正な体制整備」

法人法の趣旨に沿った協会組織の適切なガバナンスの再点検と将来にわたって盤石なガバナンスづくりを引き続き検討する。

14.本部・支部の業務体制強化と会員増強対策

本部と支部との連携により業務体制を強化するとともに、非会員の協会への加入促進を図る。

15.国際交流対策

外国物流事業者等との国際交流を推進する。

16.関連事業対策

(1)「東ト協政策研究会」事業を推進する。

(2)「公益財団法人東京都トラック交通遺児等助成財団」事業に協力する。

(3)「東京都トラック運送事業協同組合連合会」事業に協力する。

Ⅱ.事業内容

(概要)

1.近代化基金融資斡旋・利子補給事業の推進

(1)地方近代化基金による融資斡旋・利子補給の実施

(2)全ト協で実施する事業について、会員事業者への活用を促進し、会員事業者からの申請等の取

2.緊急物資輸送基地・カードロッカー等の管理・運営の円滑な実施

(1)東ト協カードロッカーの管理・運営

(2)東ト協緊急輸送司令室及び災害救助物資備蓄倉庫の管理・運営

(3)駐車場施設の管理・運営

(4)葛西物流施設の有効

3.事業近代化対策の実施

(1)経営基盤確立対策事業

①労務関係推進事業

②労災保険収支改善推進事業

③労働対策の推進

ア.労働力確保対策の推進

トラック輸送産業の健全な発展を図るため、少子高齢化及び人口減少の中での労働力確保対策のほか、労働力の有効活用対策として、女性労働力や高齢労働力の確保対策を推進する。

女性ドライバー確保対策として、会員事業者の女性ドライバーが大型・中型・準中型の運転免許を取得する際の教習費用を補助する。

イ.労働環境整備施策の推進

死亡事故等労働災害防止を目指し、過労運転防止、手待ち時間の改善等、労働環境整備のための諸施策を推進する。

ウ.トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京都地方協議会への対応

(2)経営改善対策事業

①全ト協経営改善対策事業との連携等

②東ト協経営分析調査の実施

③経営に関する研修会・セミナーの開催

④全ト協等関係機関と連携した各種セミナー・研修会の開催

⑤各種経営情報に関係

4.広報・PR事業の実施

(1)PR事業

①メディアによるPR

②東ト協総合会館ショーウィンドを活用したPR

③「トラックの日」の各種イベントへの協賛・ノベルティ製作等によるPR

④絵画コンテストによるPR

⑤地域の東京TDM等対応機能充実のための助成によるPR

⑥ホームページによるPR

5.都民サービス向上対策の推進

(1)教育研修の推進事業

①経営研修課程…経営者コース

②経営研修課程…経営者実務研修コース

③経営研修課程…パソコン実技研修コース

④経営研修課程…中小企業大学校受講コース

⑤ロジスティクス研究会・青年部・女性部合同研修コース

⑥ロジスティクス研究会コース

⑦青年部コース

活用を検討

3.事業近代化対策の実施

(1)経営基盤確立対策事業

①労務関係推進事業

②労災保険収支改善推進事業

③労働対策の推進

ア.労働力確保対策の推進

トラック輸送産業の健全な発展を図るため、少子高齢化及び人口減少の中での労働力確保対策のほか、労働力の有効活用対策として、女性労働力や高齢労働力の確保対策を推進する。

女性ドライバー確保対策として、会員事業者の女性ドライバーが大型・中型・準中型の運転免許を取得する際の教習費用を補助する。

イ.労働環境整備施策の推進

死亡事故等労働災害防止を目指し、過労運転防止、手待ち時間の改善等、労働環境整備のための諸施策を推進する。

ウ.トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京都地方協議会への対応

(2)経営改善対策事業

①全ト協経営改善対策事業との連携等

②東ト協経営分析調査の実施

③経営に関する研修会・セミナーの開催

④全ト協等関係機関と連携した各種セミナー・研修会の開催

⑤各種経営情報に関係

4.広報・PR事業の実施

(1)PR事業

①メディアによるPR

②東ト協総合会館ショーウィンドを活用したPR

③「トラックの日」の各種イベントへの協賛・ノベルティ製作等によるPR

④絵画コンテストによるPR

⑤地域の東京TDM等対応機能充実のための助成によるPR

⑥ホームページによるPR

5.都民サービス向上対策の推進

(1)教育研修の推進事業

①経営研修課程…経営者コース

②経営研修課程…経営者実務研修コース

③経営研修課程…パソコン実技研修コース

④経営研修課程…中小企業大学校受講コース

⑤ロジスティクス研究会・青年部・女性部合同研修コース

⑥ロジスティクス研究会コース

⑦青年部コース

6.人材養成事業の推進

(1)輸送相談所の運営事業等

①輸送相談業務の実施

②支部活性化対策の強化

(2)緊急物資輸送体制の整備事業

①防災対策・救援物資緊急輸送対策の検討

②首都直下地震における緊急輸送支援システム

③災害時における会員事業者の速やかな復旧のための事業継続計画の推進

④緊急時における燃料確保対策の関係機関への要請

⑤新型インフルエンザに関する対応策の検討等

⑥情報伝達機器の維持・整備事業

⑦制服類及び備品等の維持・整備

⑧防災訓練への参加事業

⑨支部緊急輸送対策事業

⑧女性部コース
⑨物流経営士課程研修
(2)図書資料室の整備

業
9. 環境対策の推進
(1)環境対策対応推進事業

る継続的なエコドライブ活動を中心とした「環境と安全」を実践するグリーン・エコプロジェクト事業を推進し、活動車両の燃費データの構築を図り、データベース化により詳細データを解析し、CO₂排出削減効果、エコドライブ効果の検証及び関連法令等の対応など、省エネ・CO₂削減等の地球温暖化防止・低炭素社会の構築に向けた環境負荷低減対策に寄与することを目的とする。

7. 福利厚生対策の推進
(1)トラック事業所従業員相談事業
①東ト協健康相談(24時間電話相談)及びメンタルヘルス相談(委託事業の実施)
②福利厚生対策事業研修会の開催
(2)東ト協契約保養所等の利用促進

トラック運送事業者として、東京都の環境確保条例並びに国の自動車NO_x・PM法、更にCO₂等の温室効果ガス削減対策を含む関係法令等を遵守し、地域環境の改善と省エネ・地球温暖化防止対策・低炭素社会の構築に向けた環境負荷低減対策への対応を図るとともに、東ト協の環境対策対応の自主的な取り組みであるグリーン・エコプロジェクト事業を積極的に推進する。

12. 運賃等対策の推進
(1)関係機関との連携を図る等、適正運賃収受のための施策を推進する。
(2)原価意識の徹底を図り、再生産可能な適正運賃の収受に取り組む「運送原価計算セミナー」の開催と「トラック運送事業における書面化推進ガイドライン」の周知徹底を通じて、コストに見合った適正運賃の確保と「トラック運送事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック」の活用を推進し、荷主との公正取引の実現促進に取り組む。

8. 交通安全対策の推進
(1)ドライブレコーダー装着による交通事故防止の推進
(2)運輸安全マネジメントの確実な実施
(3)運転者適性診断補助事業
(4)運行管理者試験業務の実施
(5)整備管理者研修・運行管理者確保対策事業
(6)初任運転者特別講習事業
(7)運転者講習事業
(8)運転者技能競技会事業
(9)運転記録証明書交付料助成事業、セーフティドライバー・コンテスト参加支援事業
(10)交通安全各種運動の展開
(11)東ト協ベストドライバー・コンテスト・交通安全・労働災害防止対策事業
(12)健康起因事故防止事業

10. 適正化事業確立対策の推進
(1)適正化活動事業
(2)運輸安全マネジメントに係る指導
(3)東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の運営
(4)貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)の周知

14. 税制金融等対策の推進
(1)トラック運送事業に係る税制対策の推進
①新規導入及び各種関係諸税増税に断固反対するとともに、営目格差の拡大等、トラック運送事業に係る税制対策を推進する。
②軽油引取税旧暫定税率の廃止、一時凍結等を含む税体系の見直しに係る要望活動を展開する。
③先進安全自動車に係る特別措置やエコカー減税等のより一層の延長と拡充に向けた運動を展開する。
④高速道路を低廉な料金体系とすることや大口・多頻度割引等の継続・拡充につき、国や東京都、NEXCO等に対して積極的に要望活動を展開する。

11. 運輸事業振興助成交付金事業の積極的推進
運輸事業振興助成交付金は、トラック運送事業の近代化、輸送サービスの充実強化、環境対策、輸送の安全確保等に大きく寄与している。運輸事業の振興の助成に関する

13. 車両資材、燃料対策の推進
16. 東京都トラック総合会館及び葛西物流施設の管理・運営

15. 経営相談、経営指導等対策の推進
17. 専門部会活動の積極的推進
18. 「公益財団法人東京都トラック交通遺児等助成財団」の社会福祉活動の積極的推進
19. 「東京都トラック運送事業協同組合連合会」事業の積極的推進
20. 国際交流事業の推進
21. 「東ト協政策研究会」事業の積極的推進
22. 本部・支部の連携強化と会員増強対策

(1)本部・支部の業務体制の強化と非会員のさらなる協会加入促進を図る。
(2)会員ニーズを的確に把握し、サービスの充実強化を図るため、本部・支部の連携を強化し、職員の資質の向上並びに情報化の推進等により、事務の合理化・効率化を推進する。

●改正・改訂 編集集中(5月刊)
【貨物自動車運送事業編】
令和元年8月版
過去の問題の解説と実践模擬問題
税込価格2,592円
令和元年版(7月刊行)
自動車六法
定価 5,940円(税込)
(株)輸送文研社〈柏林書房〉
TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

大切なものを大切に運ぶために
万が一の安心補償と安全推進サポートで
トラックの未来を支えます

「運ぶ」を支える応援団
明日へ！未来を守る
Bright future for every child

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●
関東交通共済協同組合
http://www.kankokyo.or.jp
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-20
TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765

初めての10連休を経験し、「令和時代」が始まった。連休があったせいか、どちらかかたくなに言えば、穏やかな気持ちで新時代を迎えたが、平常に戻ったと実感したとたん、痛ましい幼児の交通事故が頻発し、現実の世界の厳しさを味わうことになった◆令和に入って、なお厳しい現実を思い知らされる問題が、人手不足である。働き手の意識の変化が一層、顕著になってきたように感じる。今どきの風潮として、よほど自分の生き方や人生感到にフィットしない限り、職場に踏みとどまることにあまり執着しないようだ◆その意味で、経営者にとつては相当の覚悟を持って人事に気を使わざるを得ない、難しい時代になったということだろう。転職などが日常茶飯事のことになり、人の繋がりもそう気にならなくなつて、さばさばしたものである◆あまり悲観的になつてもいけないだろうが、高齢者が増える一方で、若者世代はますます減少傾向にあるという現実には、決して喜べるものではない。これから新時代を背負う若い世代は、この「難局」をどう打開するのだろうか。心配は尽きない。